

3 教育目標と基本方針

教育目標と基本方針（平成 22 年 2 月 18 日教育委員会決定）

（１）福生市教育委員会の教育目標

福生市教育委員会は、「希望に満ちた明るいひとづくり」を実現するため、今後 10 年間の目指すべき教育の姿として次の目標を掲げる。

- 子どもたちの「確かな学力」、「豊かな人間性」及び「健康・体力」を基礎とする「生きる力」をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、
 - ・人権尊重の精神を基調として、思いやりと規範意識のある人間
 - ・公共の精神を尊び、社会・地域の一員として貢献しようとする人間
 - ・個性と創造力豊かな人間
 - ・伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに国際社会の信頼と尊敬を得る人間を育成する教育を推進する。

- 市民のだれもが、あらゆる機会、あらゆる場所で学び続けることのできる社会の実現を図るため、生涯学習を振興する。

- 教育は、学校・家庭・地域の三者が互いに連携・協力し、責任を果たしてこそ、その成果があがるものとの認識に立って、市民が主体的に参加する地域全体での教育の向上に取り組む社会を目指す。

（２）教育目標を達成するための基本方針

【基本方針１ 子どもたちの「生きる力」の育成】

子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を生き抜いていくためには、「生きる力」をはぐくむことが必要であることから、次の教育を推進する。

- ・ 基礎的・基本的な知識と技能の確実な定着を図る教育
- ・ 他人を思いやる心や健やかな体をはぐくむ教育
- ・ 子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育
- ・ 公共心をもち自立した個人を育てる教育
- ・ 我が国や郷土の伝統と文化及び歴史を基盤として、国際社会を生きる日本人を育成する教育

【基本方針２ 信頼される学校づくりの推進】

学校・家庭・地域の連携・融合と、すべての市民の教育参加を進め、市民感覚と経営感覚を重視した教育を力強く展開することが必要であることから、次の取組を推進する。

- ・ 地域の特性を基本とした、広域的な視点に立つ教育行政
- ・ 効果的・効率的で透明性が高く地域に根付いた、開かれた学校経営への改革

【基本方針３ 生涯学習社会の推進】

市民のだれもが、あらゆる機会にあらゆる場所で学び続け、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指すことから、次の取組を推進する。

- ・ 生涯を通じて、自ら学び、文化・芸術やスポーツ・レクリエーションに親しみ、社会参加と健康づくりができる機会及び社会教育施設等の整備・充実
- ・ 地域のさまざまな人材との連携・協力を図り、関係者の具体的な活動を触発していくコーディネーターとしての役割を果たす人材の育成と資質の向上

【基本方針４ 地域の教育力の向上】

近年、青少年の犯罪、いじめ、不登校等さまざまな問題が発生している。この背景には、都市化、核家族化、個人主義の浸透、少子化、地域のつながりの希薄化等の問題が指摘されていることから、家庭と地域の教育力の向上が必要であるため、次の取組を推進する。

- ・ 学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制づくり
- ・ 学社連携・融合事業への積極的な取組
- ・ 家庭の教育力の向上を支援する活動